

令和3年度小山町一般会計補正予算（第1号）

静岡県駿東郡小山町

令和3年度小山町一般会計補正予算（第1号）

令和3年度小山町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,105千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,466,105千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年4月26日

小山町長 池谷晴一

予 算 に 関 す る 説 明 書

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		1,927,350	6,105	1,933,455
	2 基金繰入金	1,926,215	6,105	1,932,320
歳入	合計	11,460,000	6,105	11,466,105

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 商工労働費		1,404,955	6,105	1,411,060
	2 観光費	211,387	6,105	217,492
歳出	合計	11,460,000	6,105	11,466,105

(単位：千円)

1 歳入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
20款 繰入金	1,927,350	6,105	1,933,455			
2項 基金繰入金	1,926,215	6,105	1,932,320			
3目 須走地域振興事業基金繰 入金	17,000	6,105	23,105			
				1 須走地域振興事業基金 繰入金	6,105	1 須走地域振興事業基金繰入金 6,105

2 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
6款 商工労働費	1,404,955	6,105	1,411,060			6,105				
2項 観光費	211,387	6,105	217,492			6,105				
1目 観光費	140,330	6,105	146,435			6,105				
							14 工事請負費	6,105	(3) 富士山観光事業費 14 マイカー規制乗換駐車場整備	6,105 6,105